新型コロナウイルス感染症患者の県内発生について (1例目)

令和2年3月7日(土)

担当:福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

班長 三浦 爾

(外線) 024-521-7271 (内線) 2757

本日(3月7日)、福島県衛生研究所が行った新型コロナウイルス検査の結果、 陽性となった患者が確認されました。

県内で新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されたのは、1例目となります。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行ってまいります。

【患者の概要】

(1) 年 代 : 70代 (2) 性 別 : 男性

(3) 居住地 : 福島県(いわき市保健所管内(いわき市))

(4) 症状・経過

2月21日(金) 「ダイヤモンド・プリンセス号」下船

(国が指定した施設で健康観察)

2月27日(木) 自宅に帰宅

2月28日(金) いわき市による健康フォローアップ開始

3月 2日(月) のどに違和感があったが、その日は軽減

3月 6日(金) のどの違和感に悪化傾向がみられ、帰国者・接触者外来を 受診

3月 7日(土) 新型コロナウイルス検査の結果、陽性であることが判明 現在、入院中。本人の状態は軽症

(5) 行動歴

2月29日(土) 近所のスーパーを15分程度利用(マスク着用)

3月 4日(水) 近所のスーパーを15分程度利用(マスク着用)

※詳細はいわき市保健所で調査中

(6) その他: 濃厚接触者は、いわき市保健所で調査中

<報道機関の皆様へ>

患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の 範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。

(県民の皆様へのメッセージ 別紙のとおり)

新型コロナウイルス感染症対策に係る知事メッセージ

本日、いわき市において、県内初めてとなる新型コロナウイルス感染症の 患者が確認されました。福島県では、今後、いわき市とともに濃厚接触者の 把握を含めた調査等を進めてまいります。県民の皆さんには、感染拡大防止 のため、手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底していただ きますよう、改めてお願いいたします。

また、先週には、国から、全国の小・中・高等学校及び特別支援学校において、臨時休校とするよう要請がありました。本県としても、感染拡大を防ぐため、早期に対策を講じる必要があると考え、全ての県立学校を3月2日から臨時休校とし、市町村等に対しても同様の対応を要請いたしました。この対応により、児童生徒はもとより、御家族の皆さんにも御負担をおかけすることになりますが、感染の拡大を防ぐ大変重要な時期でありますので、御理解と御協力を頂きますようお願いいたします。

県民の皆さんにおかれましては、感染症予防の徹底を重ねてお願いいたします。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いの励行が重要となります。感染拡大を抑えるため、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

また、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いておられる場合、 さらに、強いだるさや息苦しさがある場合、あるいは、高齢の方や呼吸器系 の基礎疾患がある方で、こういった症状が2日以上続く場合には、最寄りの 保健所の「帰国者・接触者相談センター」に御相談いただき、そのアドバイ スに沿って医療機関を受診するなどの対応をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの状況の中で、県民の皆さんの生活や経済活動などに様々な影響が及んでおります。国や県等の発表する情報に注意し、落ち着いた行動をとっていただくようお願いいたします。

県といたしましては、引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、県民の皆さんの不安解消と感染拡大防止に向けて、必要な対策を的確に進めてまいります。

令和2年3月7日

福島県知事 内堀 雅雄